1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1. 1 環境教育・学習の推進

環境教育推進事業

1 事業の目的

県民一人ひとりが環境についての理解を深め、環境の保全に配慮した行動の取り組みを推進するため、環境教育に関する支援拠点の整備や環境学習に関する情報及び機会の場の提供を実施する。

2 背景、現状、及び課題

1. 平成16年9月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立し、環境教育の重要性等が示された。
2. 地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の様々な環境問題に関心や知識を持ち、私たち人間の活動と環境の関わりについて理解を深め、環境の保全に配慮した行動につなげていくためには、全ての基本となる環境教育を推進していくことが非常に重要である。
3. しかし、環境教育に関する相談件数、環境教育用の書籍や環境観測キット貸出数は少数にとどまり、小中高校の授業以外への環境学習アドバイザーの活用も低調である。
4. 地球温暖化対策や自然エネルギーなど、現在の環境問題を講義できる講師が不足している。

3 事業の内容

1. とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の運用
   (1)アドバイザーの活用促進と人材発掘
   ・自主的な環境学習をサポートするアドバイザー制度を県ホームページ、教育委員会や自治会の連絡会議など様々な機会を通じて広報することにより、活用の促進を図る。
   ・市町村並びに市町村教育委員会などの協力を得ながら、地域の環境の専門家や教師退職者など人材発掘を行う。
   (2)アドバイザーの資質向上研修と伝達講習会の実施
   ・県内外で実施されている環境教育に係る研修及び講習会等にアドバイザーを派遣する。
   ・資質向上研修に派遣されたアドバイザーを講師に、他のアドバイザーを対象とした伝達講習会を開催する。
2. 環境教育窓口整備
   環境学習コーナーの展示物、関連図書、環境測定キット等を整備することにより、地域のニーズを反映した普及啓発を実施する。
3. 環境教育施設の情報提供
   ・県ホームページなどにより、県内の環境教育施設を随時提供する。
   ・県内の環境教育施設にポイントスタンプを設置し、各施設でそのスタンプを押し楽しみながら環境教育施設を巡るスタンプラリーを実施する。
4. 環境教育に係る広報・PRの充実

平成21年度の実績

1 環境教育窓口整備

環境教育推進のための拠点として、各生活環境局に環境関連の掲示版、書籍の整備、環境観

測キットの貸出を行った。

2　環境教育施設の利用促進

　県のホームページに県内の環境教育施設を紹介するとともに、利用促進を図るため、夏休み期間中に施設を巡るスタンプラリーを実施した。

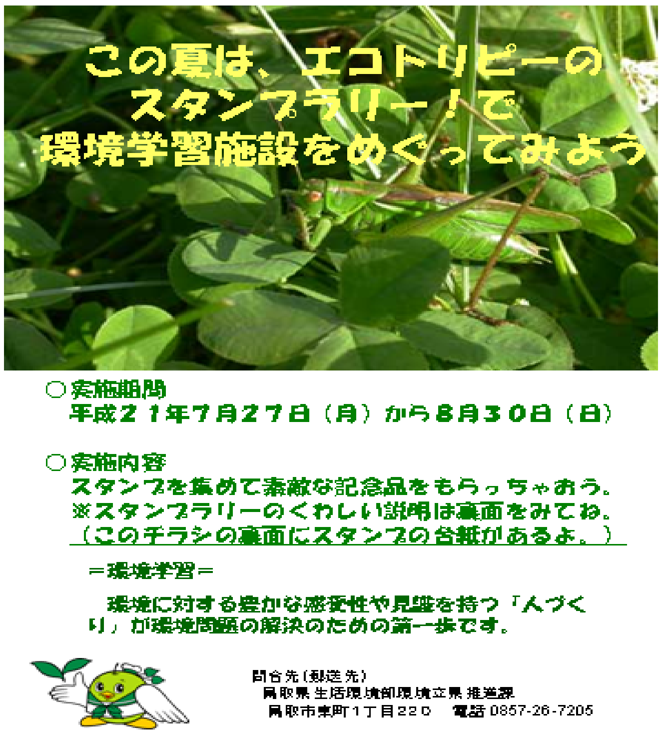

3 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度

＜アドバイザー派遣制度＞

地域、団体、学校等からの要請に応じ、県が登録したアドバイザーが出向いて、主に体験を重視した環境学習のサポートを行った。

登録アドバイザー数 ： 43名

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境教育情報」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857

●担当：生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境教育情報」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857

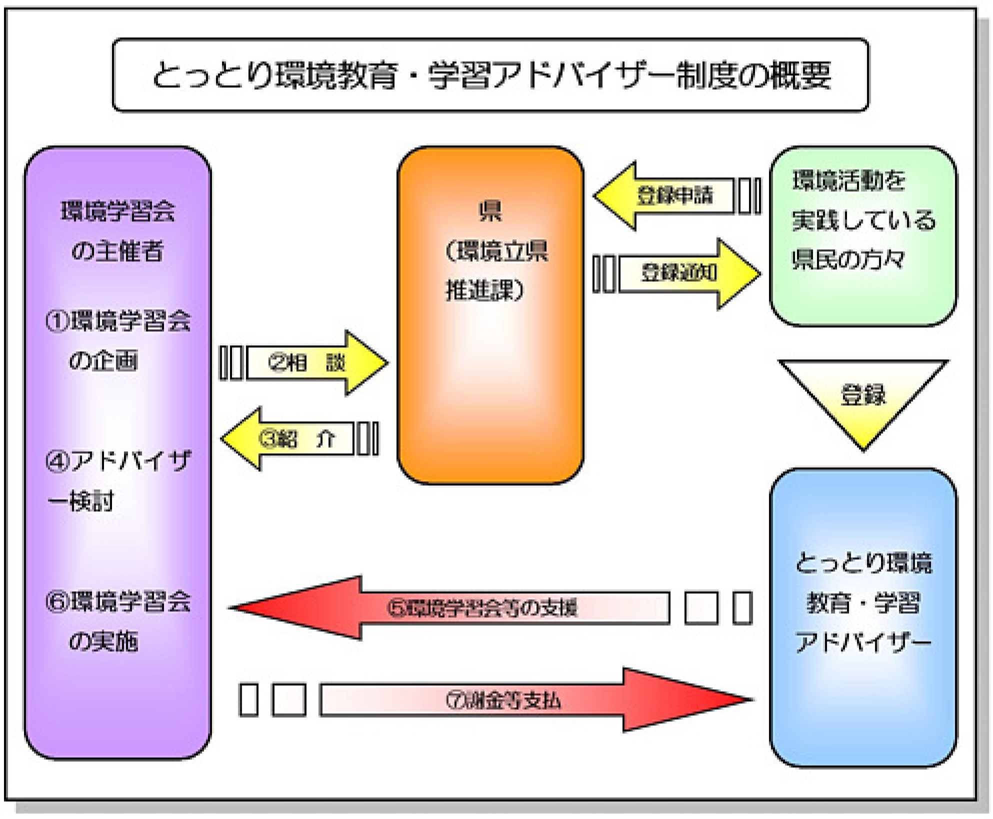

環境学習アドバイザーの講習の様子
（身近でできる地球温暖化対策のお話）

環境学習アドバイザーの講習の様子
（湖山池水質検査）

こどもエコクラブ活動支援事業

1 事業の目的

次世代を担う幼児から高校生を対象に、様々な環境学習・活動を通じて、環境を大切にする心と行動力の育成を図る。

2 背景、現状及び課題

鳥取県では、平成18年度に創設したクラブ活動支援の補助金の効果により、こどもエコクラブの登録数およびメンバー数とも大幅に増加している。（平成20年度 88クラブ　メンバー数5，401名）

3 効果

1. 幼少期の環境活動経験は、大人になるまで影響を及ぼす。
2. 幼児から高校生までの環境学習・活動から、大人を巻き込んだ地域における環境保全活動の活性化につながる。

4 事業の概要

1. こどもエコクラブ入会のための広報、勧誘等、クラブの結成を支援
2. こどもエコクラブの活動に対する助成
・こどもエコクラブが行う環境学習・活動に必要な経費に対して補助支援を実施する。（こどもエコクラブに登録しているメンバー（子ども）及びサポーター（大人）の総数に700円を乗じた額が補助金の限度額）
3. 活動発表会の開催
・活動内容、成果等を披露する発表会及び意見交換会を開催する。

平成21年度の実績

1　鳥取県こどもエコクラブ交流会の開催
　県内で活動しているこどもエコクラブ間の交流と広く活動を知っていただくための「鳥取県こどもエコクラブ交流会」を開始した。
（1）日時：平成22年2月28日（日）
（2）場所：鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729－5）
（3）内容
　○講演会 「湖山池のひみつ」講師 鳥取大学 赤木三郎名誉教授
　○活動発表　9クラブ
　○作品展示　8クラブ

2　こどもエコクラブへの助成
　こどもエコクラブの活動の活性化を推進するため、こどもエコクラブの活動経費に対し助成を行った。
　○こどもエコクラブ数　81クラブ
　○メンバー・サポーター数　6，345人
　○補助金総額　4，039千円

●担当：生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205
参考URL
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境教育情報」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857

衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

1　事業の目的

　持続可能な社会の構築に向けて、環境教育・学習の必要性は益々高まっており、当研究所は環境学習の拠点として、引き続き環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

2　事業の効果

　環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境保全意識の高揚を図る。

3 事業内容

1. 小・中学校等の総合学習等の支援
   教育現場のニーズに応じ、来所又は出前により環境学習を支援する。
2. 住民参加型環境マップ調査(アサガオマップの作成)
   大気汚染と酸性雨によるアサガオの花と葉の影響について、県民の参加を募って調査を行い、マップ化する。
3. 施設公開イベントの開催
   施設の一日公開を行い、県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
4. 夏休み親子環境教室の開催
   夏休み期間中に親子で参加できる環境教室を開催し、環境学習の機会を設ける。
5. 環境学習用資機材の整備・貸出し
   環境測定キット、環境図書ビデオ等の整備貸出しを行う。

平成21年度の実績

(東郷池湖上観察会ほか)

区　分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	HH21.4.2 他	35	860	賀露こどもエコクラブ、東郷中学校、 クレア視察団(アメリカ)　ほか
環境教育・学習	H21.4.2 他	27	1,399	倉吉東ロータリークラブ、境港総合技術高校、 鳥取県生協　ほか
出前講座	H21.4.27 他	20	710	東郷湖メダカの会、高齢者大学校、 鳥取大学農学部　ほか
環境フェスタ2009 (施設公開イベント)	H21.7.25	1回	111	一般県民 【内容】 ・各種展示・体験コーナー (インフルエンザ対策　等) ・リサイクル工作 (牛乳パックを使った工作、ペットボトル風車) ・食品キッズリポーター体験学習会 (食品添加物の実験　等)　　等
夏休み親子環境教室 (東郷池湖上観察会ほか)	H21.8.2	1回	41	小学生とその家族 【内容】 ・東郷池クルージング(水質調査、 CCDカメラによる水中観察　等) ・新聞で作るマイバッグ ・段ボール箱で生ごみリサイクル
環境マップ調査 (東郷池と周辺河川の水質)	8月～9月	―	81	一般県民 【内容】 ・水質調査(五感チェック、 CODパックテスト) ・水辺の生きもの調査

				・データの取りまとめ ・調査報告書の作成

ホタル観察会	花と緑のフェア会場内 （水辺のいきもの観察）

●担当：生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL
鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより
「環境学習」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=42106
「施設見学・環境学習申込」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63472

とっとり県民カレッジ事業

1 事業の目的

県民を生涯学習へいざなうため、そのきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会や場の確保を行う。

2 事業内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」において、「自然・環境」の科目を設定。
衛生環境研究所と連携した「未来をひらく鳥取学専門講座」を解説。

平成21年度の実績

（1）日時：平成21年7月25日（土）
場所：伯耆鬼の館
演題：花が教えてくれること
講師：矢澤秀成（草花育種家）
参加者：242名

●担当：鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 生涯学習振興係 電話0857-26-7944

参考URL

鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課のwebサイトより
「とっとり県民カレッジ」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47333

船上山少年自然の家・大山青年の家

1 事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。
施設の老朽化が進み、定期的な維持管理・修繕が必要。

2 事業内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

●担当：鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 電話0857-26-7519

平成21年度の実績【船上山少年自然の家】

【船上山少年自然の家】
施設来所者数：27,628人
主催事業実施状況：「船上山さくら祭り」など　10事業を実施

＜秋祭り＞　＜キッズアドベンチャー＞

＜ロッククライミング教室＞　　＜ウィンターキャンプ＞

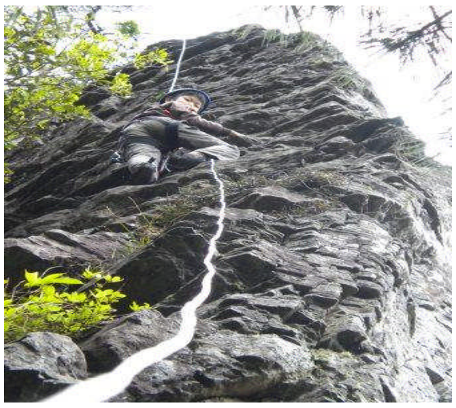

「船上山少年自然の家」平成21年度開催事業一覧

事業名	期　日	対　象	募集人員	概　要
船上山さくら祭り	4月26日(日)	県民一般	1000名程度	万本桜咲く船上山で楽しいイベントがいっぱい！ 桜に囲まれて家族や友達と楽しい1日を過ごしましょう！
ファミリーハイキング	5月10日(日) 11月1日(日)	小中学生の家族	80名	新緑と紅葉の船上山を、動植物などの自然解説を聞きながら、家族でのんびりハイキング！
ロッククライミング教室	5月30日(土)～31日(日) 9月26日(土)～27日(日)	小学5年生～中学生	各15名	高くそびえる船上山の屏風岩に！頼れるのは自分の腕と足だけ。今、自分の力で30mの岩壁を乗り越えよう。
ちっちゃい探検隊	6月20日(土)～21日(日)(※兼スキルアップセミナー) 11月21日(土)～22日(日) 3月6日(土)～7日(日)	小学1年生～3年生	各36名	家族の元を離れてドキドキしながらのお泊り会。野山をかけめぐり、ワクワクするお泊りで、ちっちゃい冒険にチャレンジしよう！
船上山の夏を楽しむ	7月18日(土)～19日(日)	小学4年生～中学生	40名	船上山の夏をに感じる活動を満喫しませんか。湖の活動など船上山の自然も人も丸ごと楽しもう！
キッズアドベンチャー	スタッフ事前研修7月4日～5日 本キャンプ 8月1日(土)～7日(金)同窓会12月19	小学4年生～6年生(同窓会	36名	「隠岐の島から船上山へ110km！」雄大な自然の中、キャンプ生活をしながら船とロードウォークで後醍醐天皇の足跡をたどる

	日～20日	は、家族も参加可）		ダイナミックなアドベンチャーウォーク。自分に挑戦する絶好のチャンス！
体験活動指導者養成講座	8月20日（木）～21日（金）	学校職員社会教育指導者 等	40名	体験学習法の目的・ねらい・効果についてプログラムを受講し、指導方法の修得や、コミュニケーション能力育成の指導力を向上させるチャンス！
ファミリーキャンプ	8月22日（土）～23日（日）	小・中学生とその家族	20家族	ダム湖活動谷川探検などの親子選択活動、野外炊飯などの活動を親子で体験。親子で夏の船上山を満喫！
秋祭り生き生き船上山	10月3日（土）～4日（日）	県民一般	500名程度	船上山少年自然の家の感謝祭！ピザ・バームクーヘン・アイスクリーム作り、カヌー体験、クラフト、各ゲームコーナーなど大人から子どもまで楽しめます。
船上山の秋を楽しむ	11月7日（土）～8日（日）	小学4年生～中学生	40名	船上山の秋を家族や友だちと満喫しませんか。野外炊飯などの活動を通じて新しい友達をつくるチャンス！
船上山ウィンターキャンプ	1月23日（土）～24日（日）	小学5年生～中学生	25名	真冬の船上山で、キャンプ生活をしながら、ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューズでの船上山登山など、雪山遊びのフルコース！雪と自分がグッと近くなることまちがいなし！
船上山ウィンターフェスティバル	2月6日（土）～7日（日）	小・中学生の家族及び県民一般	70名	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキング等、冬の船上山を満喫。みんなで雪の森や林と仲良くなろう！

参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより
「鳥取県立船上山少年自然の家」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37749

平成21年度の実績【大山青年の家】

【大山青年の家】
施設来所者数：30,300人
主催事業実施状況：「春の親子フェスティバル」など10事業を実施

＜春の親子フェス＞　＜親子カヌー＞

＜はじめての冒険＞　　＜指導者養成講座＞

「大山青年の家」平成21年度開催事業一覧

事業名	期日	対象・定員	内容・目的
春の親子フェスティバル	4月26日（日） 日帰り	どなたでも 定員なし	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲームがたくさんあります。休日のひとときを青年の家で楽しみましょう。
大山ファミリー登山	5月10日（日） 日帰り	小学4年生以上の家族 50人	家族で励まし合って大山山頂を目指します。新緑の大山で様々な発見がありますよ。
親子エンジョイカヌー	[1]5月30日（土） [2]5月31日（日） 両日とも日帰り	小学生以上の親子両日66人ずつ	伝説の赤松の池で，親子でカヌーを楽しみます。
はじめての冒険（中学年）	6月13日（土）～14日（日） 各1泊2日	小学3～4年生まで 36人	小学校中学年を対象にしたキャンプ。
親子ふれあいキャンプ	7月4日（土）～5日（日） 1泊2日	小学生以上の親子 100人	テント設営，野外炊事，キャンプファイヤー，カヌー等，親子でいきいき体験活動！
生涯学習実践道場	7月10日（金） 日帰り	生涯学習関係者 青年一般 100人	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践に役立てましょう。
大山わくわく探検隊	8月3日（月）～7日（金） 4泊5日	小学校5年生～中学生 36人	自然のすばらしさを体験すると共に，生きる力を養います。4日目は大山山頂小屋に宿泊し，日の出を見ます。
はじめての冒険（低学年）	[1]8月29日（土）～30日（日） 1泊2日 [2]10月31日	小学1～2年生まで	小学校低学年を対象にした初心者向けのキャンプ。

[1]（夏） [2]（秋）	（土）～11月1日（日） 1泊2日	各36人ずつ	
秋祭り	10月10日（土）～11日（日） 1泊2日	どなたでも日帰り参加は定員なし 宿泊参加は165人	青年の家を県民の方に開放します。様々なゲームや体験コーナーを楽しんでください。初日の夜はキャンプファイヤーで盛り上がるよ！
親子エンジョイスキー	[1]1月30日（土） [2]1月31日（日） 両日とも日帰り	小学1～4年生の親子 両日80人ずつ	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び，親子で楽しみます。初心者大歓迎です。
歩くスキーのつどい	2月6日（土）～7日（日） 1泊2日	中学生以上 50人	クロスカントリースキーの基礎を学び,冬の大山をツーリングして楽しみます。アニマルトレッキングも楽しいよ。

参考URL

大山青年の家のwebサイトより
「大山青年の家」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4308

小・中学校における環境教育の取組み

1 事業内容

1. 各教科における取組

(1)総合的な学習の時間で、「環境」をテーマにした問題解決的な学習に積極的に取り組む。地域に根ざした体験活動を重視した実践を展開する。
(例)地域の自然体験・環境調べ、地域の環境保護活動（水質調査活動や希少植物の保護等）、リサイクル活動、地球規模の環境の学習、資源・エネルギーの学習、ビオトープづくり等

(2)全ての小・中学校において、社会科、理科、生活科、家庭科、技術・家庭科などの教科学習で、学年に応じて系統的に、環境に関わる学習内容を学習する。

(3)各学校で「環境教育全体計画」を作成し、学校体制で環境教育・環境学習を推進する。

2. 児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮した活動

(1)鳥取県版環境管理システム（TEAS3種）認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施する。
TEAS3種の取得校（平成21年4月13日現在）小学校：15校、中学校：9校　特別支援学校：5校　合計29校

(2)児童会や生徒会の呼びかけにより、学校全体で特色のある活動に取り組んだり、学級活動として児童・生徒が自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりする。
(例)身近な動植物の飼育栽培活動
　　校舎内外や地域の環境美化・ごみ収集活動

平成21年度の実績

1 環境をテーマにした学習（教科、「総合」等を含む）の実施校数

（実践例）
- 身近な動植物の飼育栽培
- 地域の自然体験
- 環境調べ
- 環境美化
- ごみ収集活動等
- 学校でのごみの分別や削減
- リサイクル活動　等

2 環境教育指導計画作成校数（作成率）

全体計画　　小学校 81校（58.3%） 中学校 19校（31.7%）

3 TEAS III種の取得校（取得率）

小学校　19校（13.7%）　中学校　9校（15%）

●担当：鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導係 電話0857-26-7935

参考URL

鳥取県教育委員会事務局小中学校課のwebサイトより
「小中学校課ホームページ」
http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/syoucyu/sho-chu.htm

県立高校環境教育推進事業

1 事業の目的

1. 環境教育推進校を指定し、鳥取県版環境管理システム（TEAS）を導入して取組みの深化を図り、環境教育の拠点校をつくる。
→　県立高等学校において、毎年2校のTEASII種新規認定を目指している。
2. 各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

2 事業内容

平成21年度指定校：鳥取西、鳥取湖陵、鳥取緑風、智頭農林、米子工業、米子白鳳、境、日野

1. 鳥取県版環境管理システム（TEAS）導入の支援
   (1)先進校、先進地域への視察
   (2)環境教育推進活動への支援
2. 研究大会・研修会等への参加
   (1)環境教育に係る大会への参加
   (2)環境保全のための教育の推進のための指導者養成を目的とした研修
   (3)環境教育リーダー研修基礎講座
3. 環境教育推進活動への支援等
   (1)体験的学習の充実
   (2)講演会・研修会等の開催
   (3)環境教育学校企画活動の支援

平成21年度環境に関する学科、コース、系列の設置

学校名	学科、コース、系列	環境に関連した特色ある科目
鳥取工業高等学校	都市環境科（3年生） 建設工学科（1、2年生）	地球環境化学、環境監査、環境分析
鳥取湖陵高等学校	緑地デザイン科	地球環境、環境制御
鳥取緑風高等学校	総合学科	フィールドワーク
智頭農林高等学校	生活環境科	環境科学基礎
青谷高等学校	総合学科（自然科学系列）	生活環境、地球環境
倉吉農業高等学校	環境科学科、環境土木科	環境科学基礎、環境保全
米子高等学校	総合学科（環境科学系列）	環境科学
米子南高等学校	生活文化科（環境文化コース）	生活環境
米子工業高等学校	都市環境科	環境化学、地球環境化学、応用環境化学
日野高等学校	総合学科（アグリライフ系列）	環境科学、エコライフ

平成21年度の実績

1 TEAS II種新規認定校　2校

　境港総合技術高校（H21.4.9認定）
　鳥取商業高校（H21.5.18認定）

2 環境教育推進校　8校

　鳥取西高校、鳥取湖陵高校、鳥取緑風高校、智頭農林高校、米子工業高校、米子白鳳高校、境高校、日野高校

●担当：鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導係 電話0857-26-7916

参考URL

　鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより
　「高等学校課」
http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/koukou/koukou.html

1. すべての主体の連携・協働による環境立県

1. 2 環境配慮活動の推進

鳥取県版環境管理システム（TEAS）普及事業

1 目　的

鳥取県版環境管理システム審査登録制度（愛称：TEAS（テス））の普及により、県内の事業者、団体等の各種組織における環境配慮活動を推進する。

2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、登録する。
TEAS規格の種類等については、次表のとおり。

○鳥取県版環境管理システムの種類

	TEAS Ⅰ 種	TEAS Ⅱ 種	TEAS Ⅲ 種
対象	高度な環境管理を行う企業等	Ⅰ種以外の企業等、高等学校	家庭・地域、小・中学校・特別支援学校、店舗・小規模事業所
登録	鳥取県の認定する審査登録機関	鳥取県	鳥取県
審査	同　上	鳥取県の認定する審査登録機関へ委託	鳥取県
経費	有　料	無　料	無　料
有効期間	1期3年（更新可）	1期3年（更新可）	1期3年（更新可）
その他	ISO14001へ移行を目指す企業等に有効	ほとんどの組織で導入可能な環境管理システムとして有効	EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効

【Ⅰ種】
平成19年度から、Ⅰ種の審査登録については、鳥取県の認定する審査登録機関が有料で実施。県では新規に登録する際等の事業者等の負担軽減のため、補助制度を設けている。
【Ⅱ種】
平成19年度から、審査を鳥取県の認定する審査登録機関に委託。審査登録機関との連携を図りながら、円滑な審査登録に努める。
【Ⅲ種】
店舗・小規模事業所、家庭・地域での取り組みを推進。学校については県・市町村教育委員会と連携して普及に努める。
【支援制度】
○TEASに取り組む事業所を対象として、取り組みを支援するTEASサポーター制度を実施。
○TEASに取り組む学校については、環境学習等を支援するため、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣。

平成21年度の実績

平成21年度は、新たに I種3件、II 種10件、III 種61件の計74件の登録を行った。I種・II種の増加数については例年並みであったが、III種については、商工団体、各種組合、市町村教育委員会を通じた取得の働きかけを行い、登録者数が増加した。

	平成20年度末 登録者数	平成21年度 増加数	平成21年度 辞退数	平成21年度末 登録者数
I 種	18	3	0	21
II 種	41	10	0	51
III 種 （家庭・地域）	260	15	1	274
III 種 （学校）	29	8	0	37
III 種 （小規模事業所）	263	38	4	297
合　計	611	74	5	680

＜TEAS登録者名簿＞
○ I 種名簿
○ II 種名簿
○ III 種名簿（地域・家庭、学校、小規模事業所）

●担当：生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「TEAS（鳥取県版環境管理システム）審査登録制度」～環境にやさしい鳥取県をめざして～
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17890

環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

1 事業の目的

県が、自らが一つの事業者・消費者としての立場から環境に配慮した事務及び事業を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業者、県民の行う自主的な取組を促進する。

2 事業の内容

平成20年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画（第3期）」を策定した。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として位置付けており、この計画に基づき、県のすべての機関が、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化、グリーン購入等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。

また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」（H13.7策定）に基づき、毎年度調達方針を定め、判断基準に適合する物品等の優先購入を推進。

行動計画の実効性を確保するため、庁舎単位での目標管理を導入するとともに、計画期間の最終年となる平成24年度における全体の数値目標を次のとおり設定。

＜環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標＞

二酸化炭素排出量の削減
-平成24年度の事務及び事業の実施に伴い排出される二酸化炭素の量を、平成12年度実績排出量から5%以上削減（29，741t以下に）する。（平成12年度（基準年）排出量：31，306t）
二酸化炭素の吸収作用の保全・強化
平成24年度の県有林による二酸化炭素吸収量を、6，160t以上とする。
廃棄物の減量化
平成24年度の事務及び事業の実施に伴い庁舎から排出される可燃ごみの量を、平成18年度実績排出量から25%以上削減（524t以下に）する。（平成18年度（基準年）排出量：699t）
グリーン購入の推進
鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める特定調達品目ごとの調達目標値のとおりとする。

平成21年度の実績

1 グリーン購入

平成21年度は、15分野267品目を特定調達品目とし、設備、公共工事、役務分野を除く12分野174品目について、用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わないことを目標としており、く判断基準に適合しない物品購入の該当はなかった。

＜平成20年度グリーン購入特定調達品目調達実績＞

分野		品目数	特定調達品目	単位	目標	判断基準非適合物品購入事例（用途上やむを得ない理由がある場合を除く）		
						品目数	件数	主な品目名
1	紙類	7	PPC用紙、トイレットペーパー等	kg		0	0	
2	納入印刷物	1	納入印刷物	枚		0	0	
3	文具類	83	ボールペン、のり等	個		0	0	
4	オフィス家具等	10	いす、机等	個		0	0	
5	OA機器類	20	コピー機、電子計算機等	台	用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない	0	0	
6	OA機器類	2	携帯電話、PHS	台		0	0	
7	家電製品等	13	テレビ、冷蔵庫等	台		0	0	
8	照明	5	蛍光管、蛍光灯照明器具等	本、台		0	0	
9	自動車等	5	自動車、カーナビゲーションシステム等	台		0	0	
10	消火器	1	消火器	本		0	0	

11	繊維製品等	16	制服、作業服、カーテン等	着		0	0	
12	防災備蓄用品	11	ペットボトル飲料水、アルファ化米等	個 他		0	0	
小 計		174				0	0	
13	設備	8	太陽光発電システム等	kw 他	【備考】 目標設定を行わないが、調達時には判断基準に適合する製品、サービスの調達を行う。			
14	公共工事	72	再生加熱As混合物、再生骨材等、高炉セメント(生コンに限る)、断熱材等	m^3 他				
15	役務	13	エコ車輌整備　等	台 他				
小 計		93						
計		267						

2 二酸化炭素排出量の削減

平成21年度の二酸化炭素排出量は34，251tとなり、企業局の発電寄与量(風力発電、水力発電)を考慮に入れた24年度末の目標をおおむね達成している。

	平成12年度 (基準年)	平成18年度 (参考)	平成24年度 (目標年)	平成21年度 【実績】
二酸化炭素排出量	31，306t (実績)	36，888t (実績)	29，741t以下 (基準年から5%削減)	
企業局の発電寄与量			6，350t (風力発電)2，980t (水力発電)3，370t	2，751t (風力発電)2，751t (水力発電)　未稼働
二酸化炭素実排出量			36，051t以下	34，251t

3 廃棄物の減量化

平成21年度の可燃ゴミ(庁舎ゴミ全体)の排出量は520tとなった。基準年の平成18年度実績から25.6%削減されており、第3期計画の目標である25%以上の削減を達成した。

	平成18年度 (基準年)	平成24年度 (目標年)	平成21年度 (実績)
可燃ごみ(庁舎)排出量	699t (実績)	524t (基準年から25%削減)	520t

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境にやさしい県庁率先行動計画」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65557
「グリーン購入に関する情報」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17855

鳥取県環境管理システムの運用～県庁ISO14001認証取得～

1 事業の目的

県の事務･事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため、環境管理システムの国際規格であるISO14001に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進める。

2 事業の内容

平成12年12月に本庁知事部局でISO14001認証取得後、平成17年度まで年次的に適用範囲を拡大。平成21年4月現在、本庁（警察本部含む。）及び各総合事務所（東部総合事務所福祉保健局及び西部総合事務所福祉保健局を含む。）で取り組み、認証を継続。

【取組内容】

1. オフィス活動における環境配慮の推進（共通）
2. 公共事業･イベント等における環境配慮の推進（該当課）
3. 環境基本計画に沿った環境施策の推進（該当課）
4. 環境法令等の順守

平成19年度から、県民オブザーバーの参加による内部環境監査を実施。

平成21年度の実績

県ではISO14001に沿ったシステム運用により、環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等の取組を実施しており、平成21年度の主な取組実績は以下のとおり。

・二酸化炭素排出量の削減は、東部福祉保健局サイトで目標未達成。
・可燃ゴミ（庁舎可燃ゴミ）の削減は、西部総合事務所及び西部福祉保健局サイトで目標未達成。
・コピー用紙の購入量削減については、5つのサイト（東部福祉、八頭、中部、西部、日野）が目標未達成。
・グリーン購入の目標については、用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、非適合物品を一切購入しないという目標に対して、すべてのサイトで目標達成。
・環境施策に係る目標（計89目標）について、12目標において目標未達成。
・公共事業、大規模イベントにおける環境配慮に係る目標は、すべて達成。

＜二酸化炭素排出量の削減＞

	H18	H19	H20	H21	H21目標値（参考）	目標達成状況
本庁（警察本部除く）	1,862	1,905	1,884	1,764	3,058	○
本庁（警察本部）	1,159	1,215	1,180	1,170		
東部総合事務所	577	654	630	569	641	○
東部総合事務所福祉保健局	62	61	61	63	60	×
八頭総合事務所	262	290	246	231	284	○
中部総合事務所	578	595	576	538	574	○
西部総合事務所	625	661	547	541	547	○
西部総合事務所福祉保健局	119	117	114	113	114	○
日野総合事務所	370	426	350	349	414	○
ISOサイト計	5,614	5,924	5,588	5,338	5,692	

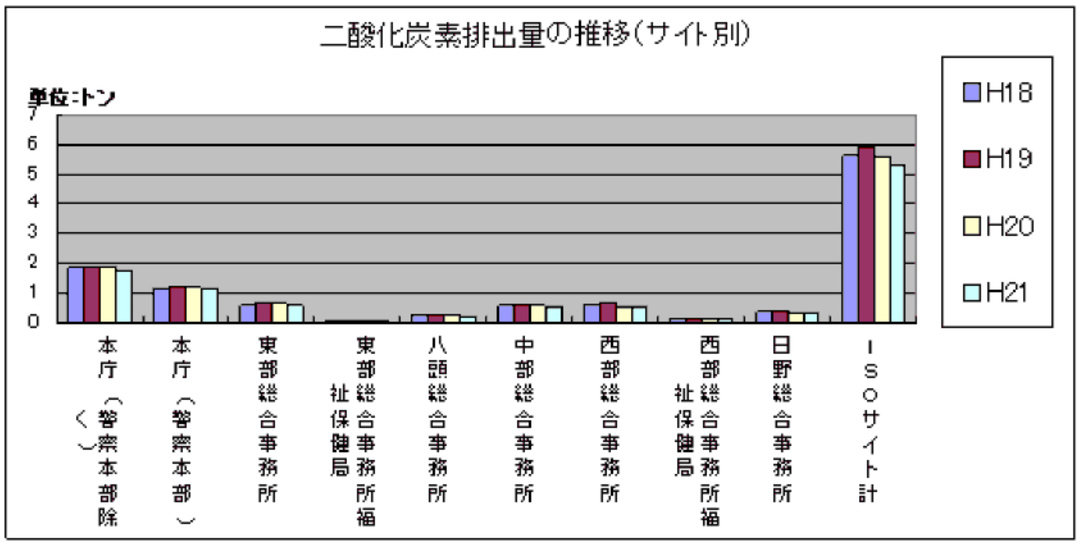

＜ゴミの減量化＞

	H18	H19	H20	H21	H21目標値（参考）	目標達成状況
本庁（警察本部除く）	24.75	32.44	30.22	19.45	33.46	○
本庁（警察本部）	5.64	5.59	5.19	5.41		
東部総合事務所	4.91	3.69	3.07	2.55	3.61	○
東部総合事務所福祉保健局	0.60	0.60	0.50	0.29	0.59	○
八頭総合事務所	1.94	1.66	2.13	1.21	2.11	○
中部総合事務所	2.79	4.34	3.25	3.18	3.24	○
西部総合事務所	4.39	3.42	2.95	3.15	2.95	×
西部総合事務所福祉保健局	0.51	0.39	0.28	0.39	0.28	×
日野総合事務所	2.40	1.82	0.86	0.54	0.91	○
ISOサイト計	47.93	53.95	48.45	36.17	47.15	

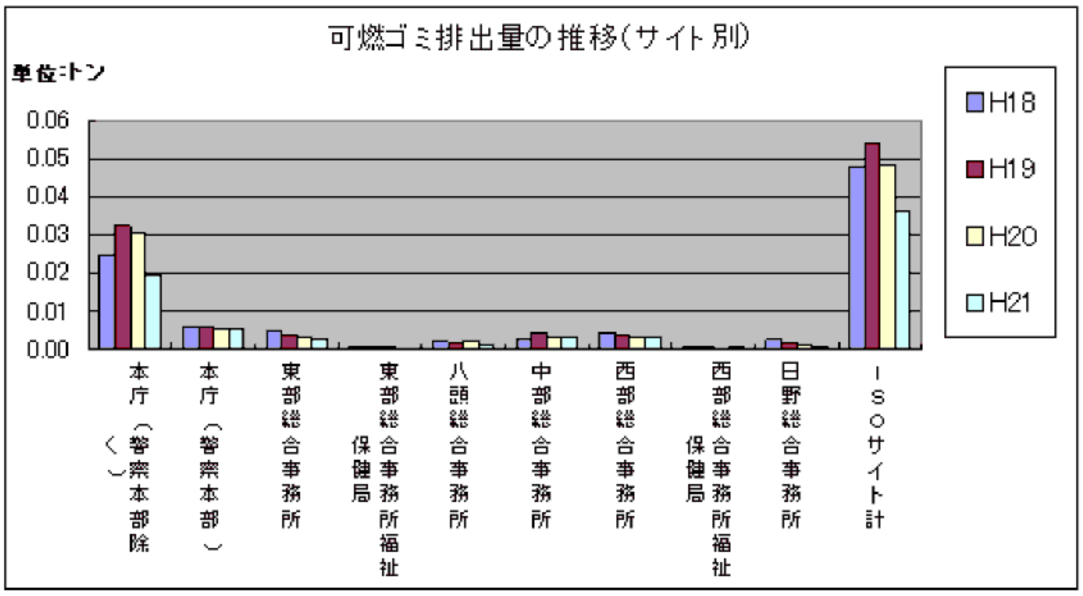

＜コピー用紙購入量の削減＞

	H18	H19	H20	H21	H21目標値（参考）	目標達成状況
本庁	147.08	137.67	136.08	131.57	133.60	○
東部総合事務所	19.93	18.64	19.75	15.92	18.27	○
東部総合事務所福祉保健局	2.45	2.23	2.01	2.90	2.21	×
八頭総合事務所	6.31	5.47	6.46	6.79	5.25	×
中部総合事務所	18.11	11.17	13.86	15.23	13.84	×
西部総合事務所	14.76	14.30	13.07	14.43	13.19	×
西部総合事務所福祉保健局	3.68	3.30	3.21	3.20	3.23	○
日野総合事務所	7.14	5.70	6.06	6.24	5.47	×
ISOサイト計	219.46	198.48	200.50	196.28	195.06	

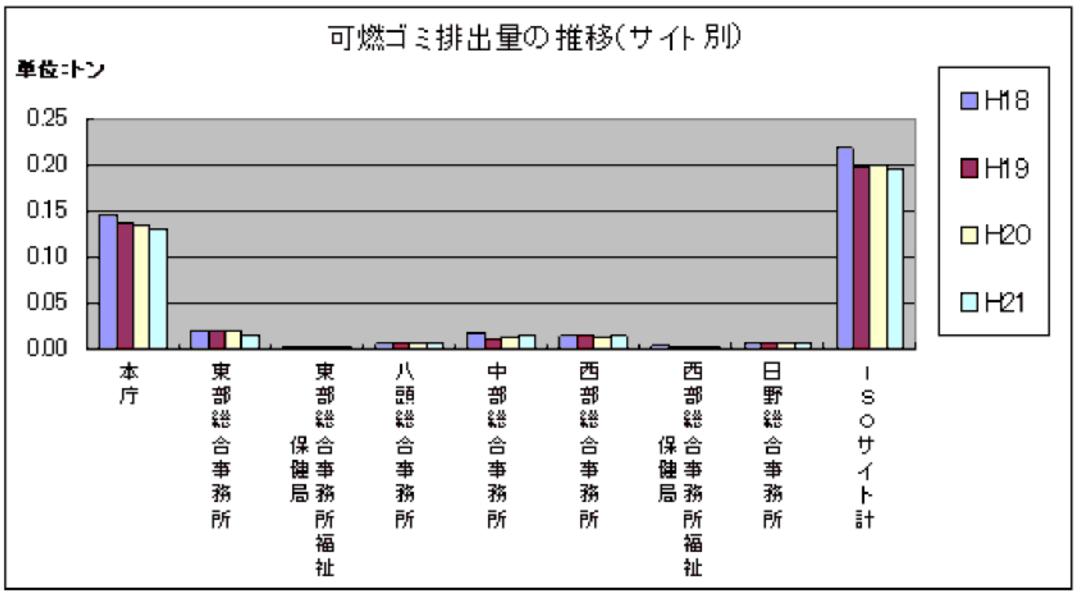

●担当：生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「県庁ISO14001の維持管理と拡大」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64269

衛生環境研究所ISO14001認証維持事業

1 事業の目的・効果

当所の調査研究・行政検査、事務等に伴う環境負荷の削減とコスト削減

職員の意識の変革

環境目的達成状況等を広く公開することによる試験研究機関としての信頼性確保、県民への環境意識の普及啓発

2 事業内容

当所が平成15年度に取得した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証の登録を継続する。

平成21年度の実績

環境目的	環境目標				平成21年度の目標達成値	平成21年度実績値
	指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
グリーン購入の推進	グリーン購入調達指針が定める分野、品目に係る調達率	100%	100%	100%	100%	100%
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素換算係数により算出した二酸化炭素量	目標基準値 ※から5%以上減	目標基準値 ※から6%以上減	目標基準値 ※から7%以上減	490,792kg	430,704kg
廃棄物の減量化	可燃ゴミ排出量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	1,167kg	1,383kg
資源利用の節約	コピー用紙使用量	H17年度の使用実績から1%以上減	H17年度の使用実績から2%以上減	H17年度の使用実績から3%以上減	1,329kg	912kg
開かれた研究所の構築	環境教育・学習の参加者数及び施設見学者数	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	2,500人	3,343人
	環境教育・学習支援活動の土日祭日開催日数	10日以上	10日以上	10日以上	10日	14日
試験研究活動に関わる環境負荷の低減	薬品の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	1,429kg	1,208kg
	ガラス器具等の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	200kg	105kg
	洗剤の購入量	目標基準値 ※から20%以上減	目標基準値 ※から21%以上減	目標基準値 ※から22%以上減	74kg	42kg
	試薬瓶類のリサイクル率	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	87%
	排水の水質検査実施率	COD月1回、COD以外年2回 100%	COD月1回、COD以外年2回 100%	COD月1回、COD以外年2回 100%	100%	100%
	排水処理施設保守管理率	100%	100%	100%	100%	100%
	スクラバーの保守管理率	湿式週1回、乾式月1回 100%	湿式週1回、乾式月1回 100%	湿式週1回、乾式月1回 100%	100%	100%
特別管理産業廃棄物の管理の徹底	廃棄物保管庫搬出時の点検率	100%	100%	100%	100%	100%

持続可能な社会に貢献する調査研究の推進	研究成果発表の機会数	20回以上	20回以上	20回以上	20回	66回

※目標基準値：平成15年度から17年度の排出実績又は購入実績の平均値とする。

●担当：生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「環境への配慮の取組み(ISO14001認証)」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=72185

みんなで取組む「わが家のエコ録」推進事業

1 目 的

家庭や事業所レベルでの毎月のCO2排出量を「見える化」し、前月や昨年同月の排出量との比較、参加者同士での削減率をランキング表示することで、CO2を削減しようという「気づき」を感じるきっかけにする。

2 背景、現状及び課題

- 一般家庭におけるCO2の排出量は年々増加傾向にあるが、一般家庭でのCO2削減に対する有効な手段が少ない状況。
- 一方、一般家庭においては自らの排出するCO2量が把握できないことから、削減に向けてのライフスタイルの転換に実感がもてない状況。
- 家庭でのCO2削減のためには、自らの排出量の多寡を実感すると共に、削減のために努力すべき項目や、削減効果を実感できる工夫が必要。

3 効果

一般家庭におけるCO2削減の取組みを目に見える形で表現し、削減効果を実感することでライフスタイルの転換を促進できる。

4 事業の概要

- CO2の発生量を手軽に把握できる、インターネットを活用した環境家計簿「エコ録」のシステム開発を行う。
- 参加者は、携帯電話（パソコンも可）を利用して、毎月の電気・ガス・水道・石油等の使用量を入力し、自身のCO2排出量を認識できる。
- 参加者のCO2排出量は、ランキング化（順位）・平均値との比較（グラフ）などを表示することにより、自らのライフスタイルを点検し、改善する行動につなげる。
- 参加者には認証カードを発行し、協力店舗（スーパーマーケット等）において、既存のポイント制度への上乗せなど特典を得ることができる。この特典は、本取組の参加者を増やすとともに、持続可能な取組につながる。
- 「エコ録」の参加者は、TEAS III 種を取得した扱いとする。

平成21年度の実績

平成21年12月13日に運用を開始した。3月末時点までの登録者数は62件で、運用開始からの周知不足のため登録者数が伸び悩んだ。

〈参考〉「環境家計簿記録webシステム「わが家のエコ録」」 は、平成20年度若手サブチームの提案事業であ

る「みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業」 として平成21年度より制作を開始した

●担当：生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

「鳥取県環境家計簿『わが家のエコ録』」

http://www.ecoroku.jp/

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境立県推進課」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268

1．3 環境立県県民運動の推進

クールアース･デーの取組

1 目的

平成15年より環境省提唱のもと、地球温暖化防止の気づきに繋げるため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施。

更に、洞爺湖サミットの開催に先立ち、低炭素社会の実現に向けて環境問題の大切さを国民全体で再確認していくため、毎年7月7日を「クールアースデー」とすることを地球温暖化対策推進本部（平成20年6月17日開催）において決定。

これを契機に、鳥取県庁でも20年度からライトダウンに参加。日常生活の中で温暖化対策を実践することで、環境への負荷の低減を図ると伴に、県内市町村、事業者、県民への普及促進を図る。21年度も率先行動の一環として本キャンペーンに取り組む。

2 事業の概要

○ライトダウンの実施と関連施策
- ･全庁ライトダウンの実施（7月7日　午後8時～10時）
- ･ノー残業デーの設定
- ･ノーマイカー運動実施強化日の設定

○普及啓発
- ･県政だより、ホームページ等によるPR

平成21年度の実績

環境省では平成15年から地球温暖化防止のため、例年夏至から七夕（クール･アースデー）の時期に、全国のライトアップ施設等の消灯を呼びかける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しており、鳥取県でも日常生活の中で温暖化対策を実践する職員への意識啓発を行うため、平成20年度からからライトダウンに参加。21年度も率先行動の一環として、引き続きこのキャンペーンに取り組み、キャンドルナイトなどのイベントを併せて実施した。

【ライトダウン実施概要】

1　実施日時　　平成21年7月7日（火）　午後8時から10時

2　実施範囲　　全庁（県庁本庁舎、第二庁舎、総合事務所等地方機関、県警本部）

3　イベント内容

（1）　県庁本庁舎を利用した文字のライトアップ及びライトダウン
県庁本庁舎中庭側の執務室の窓明かりにより、午後7時30分頃から「七夕」の文字を浮かび上がらせ、エコトリピーの合図で午後8時に、消灯した。

（2）キャンドルナイトの実施
県庁本庁舎正面議会棟前通路（障害者用駐車スペース奥）周辺に廃油キャンドル約100灯程度を鳥取県の地図や文字をかたどって配置し、火を灯した。

（3）七夕飾りのロビー展示
願い事を書いた短冊や、故紙を利用した七夕飾りの飾り付けを行った。
○展示期間：平成21年7月1日（水）～7日（火）

○展示場所：県庁本庁舎１階ロビー

４　その他

ライトダウン当日を臨時の「ノー残業デー」と「ノーマイカーデー」に設定し、職員が各取組を実施した。

【窓明かりにより浮かび上がった「七夕」の文字】

●担当：生活環境部　環境立県推進課　ISO担当　電話0857-26-7874,7875

参考URL

　環境省ライトダウンキャンペーンwebサイトより

http://coolearthday.jp/

　鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268

「とっとり発グリーンニューディル」の策定

「環境」をキーワードとして県内の産業構造の転換や県外からの企業誘致を進め、県内産業の活性化や雇用創出につなげる戦略として、「とっとり発グリーンニューディール」を策定中。

今後は、この戦略に基づいて「環境」と「産業振興」の両立を図り、県の環境関連産業の振興を進めていくことになります。

１　コンセプト

　鳥取県内において、「環境」をキーワードとして、これまでに培われた技術や企業誘致による技術の集積、技術革新による新技術の産業化をすすめ、次世代へつながる鳥取県の社会成長を実現する。

２　環境産業振興の基本戦略

（１）社会的ニーズ等と結びついた新たな環境産業を創造する

　公共交通機関の利用促進や、食品残さリサイクル、池・湖の水質浄化など、社会的課題に対応した県内の環境産業のシーズを、より大きな成長産業へつなげる。

（２）ビジネスチャンスを確かな「競争力」へつなげる

　現状での製造コスト・資金面、販路等の課題から期待の高いビジネスチャンスを逃さないよう、今後の成長産業となる可能性を高める。

（３）イノベーションによる新たな環境産業を創造する

　技術革新（イノベーション）による、新たな産業創造の可能性を高めるための産学金官連携と、

研究拠点整備等による人材育成をすすめる。

3 全体構成

（1）環境修復・創造・リサイクル推進
　　（例）農林業就業、食品残さリサイクル、廃ガラスリサイクル

（2）環境新産業振興
　　（例）LED産業振興、エコ・カー推進、植物工場研究拠点設置

（3）新エネルギー技術開発・導入
　　（例）マイクロ型発電技術開発、太陽光発電関連産業誘致

（4）環境のまちづくり、人材育成
　　（例）省エネ住宅・事業所づくり推進、公共交通利用促進

平成21年度の実績

「環境」をキーワードとして、これまでに培われた技術や企業誘致による技術の集積、技術革新による新技術の産業化をすすめ、次世代へつながる鳥取県の社会成長を実現するため、「とっとり発グリーンニューディール　～次世代へつなげる社会成長戦略～」を策定した。（平成21年9月15日）

1　全体構成
（1）環境修復・創造・リサイクル推進
緑の産業革新、廃ガラスリサイクル技術等の確立、水浄化システム技術開発・産業化、食品・農作物残さリサイクル産業振興、公共事業での環境製品利活用拡大
（2）環境新産業振興
LED産業の成長促進と集積化、緑化産業振興、エコカー関連産業振興、植物工場研究拠点設置、研究機関相互の情報共有・共同研究
（3）新エネルギー技術開発・導入
発電技術開発と導入促進・関連企業誘致、木質バイオマスエネルギー導入促進、バイオディーゼル燃料、バイオエタノール生産技術開発と導入促進
（4）環境のまちづくり

省エネ住宅・事業所づくり推進、公共交通機関の利用促進、環境保全型の観光地づくり推進、カーボンオフセット・国内クレジットプロバイダー育成、県グリーン商品認定制度の拡充、海ゴミ対策の推進

２　策定までの流れ
平成２１年４月 緊急プロジェクト「グリーンニューディールプロジェクトチーム」結成
５月 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」作成
６月 パブリックコメント・県政電子アンケート・企業訪問実施
（応募意見数２４１件）
７～８月 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」修正
８月末 プロジェクトチーム解散
９月１５日 「とっとり発グリーンニューディール」公表

３　今後の推進体制
・副知事を本部長とした「とっとり発グリーンニューディール推進本部」を設置
・４つの柱に沿ったワーキンググループを開催し、具体的な施策を検討・立案

●担当：生活環境部　環境立県推進課環境立県戦略担当　電話0857-26-7205

参考URL
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「とっとり発グリーンニューディール」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=105534

鳥取県環境立県協働促進事業

１ 事業の概要

県民との協働による環境先進県の実現を目指し、自然環境の保全、環境問題の普及啓発などの活動に必要な費用について一部を助成。平成１９年度から新たに、とっとり環境教育・学習アドバイザーの派遣について、本事業で全額補助交付とした。

２ 事業内容

＜対象となる事業＞

事業	内容	補助対象経費
環境イベント	講演会、研修会 地域の自然環境調査研究	講師旅費・謝金、会場・機器使用料、通信運搬費、印刷費広告宣伝費
アイドリングストップ運動	講演会、研修会	
ビオトープ保全・再生	ビオトープ作り	資材・消耗品、機械借上料専門技術者への賃金、指導者謝金、用地借上料、先進事例地調査費
	自然環境の保全・再生	
水質浄化活動	ヨシの植栽 水生生物等生態系の回復	

（１）実施主体：

- 県内の環境保全団体、地域住民団体等
- ハード事業については市町村からの補助交付となります。

(2)補助率:

- 2分の1(県との共催の場合3分の2)
- アイドリングストップ運動:3分の2
- 「とっとり環境教育・学習アドバイザー」として登録している者の謝金及び旅費(実費):10分の10(但し、謝金は1名当たり7, 500円を上限)

(3)限度額:

- 補助対象経費が3万円以上の環境立県に資する活動に対して補助する。
- ハード事業50万円
- ソフト事業30万円(県との共催の場合100万円)
- アイドリングストップ運動については10万円
- 「とっとり環境教育・学習アドバイザー」の謝金及び旅費に限っては3万円未満であっても補助対象とする。

(4)申請窓口:

- 東、中、西部各総合事務所生活環境局、日野総合事務所福祉保健局

制度を使って整備されたビオトープ

平成21年度の実績

38団体の環境活動に対して、補助金6,287千円を交付した。

＜平成21年度交付実績＞

No	活 動 内 容
1	久松公園における芝の移植及び芝刈り
2	(株)エコマ商事のペットボトルキャップリサイクルについて視察
3	大学祭にて環境映画を上映
4	・エコバスツアー ・環境イベント(エコフェスタ)
5	湖山地区住民による廃油キャンドル作り、及び湖山川における廃油キャンドル灯籠
6	河川の水質調査、生物調査
7	青谷町長尾地区におけるササユリの保護
8	湖山池・湖山川の水質、自然についての学習
9	第4回緑の感謝祭におけるエコ物作り体験コーナーの開催
10	ザゼンソウの保護のための遊歩道整備
11	ミュージカルのひとコマにおいて環境アドバイザーによる環境講演会を行う。
12	キャンドルナイトイベントの開催
13	メダカ保護を通じた東郷湖の自然環境づくり(イベント開催、生物調査、清掃活動、講演会等)
14	廃油ローソク作り講習会
15	・東郷池の水草刈り　・アダプトプログラム制度導入
16	・環境保全(アイドリングストップ)啓発活動　・ノーレジ袋運動
17	環境アドバイザーを招いて野鳥観察
18	環境アドバイザーを招いて自然観察
19	ごみ収集行政を変えて地域力「徳島県佐那河内村」の視察学習
20	環境ミュージカルの公演を通して、環境について啓発活動する
21	古紙リサイクル工程見学、木を使用した玩具博物館見学
22	環境アドバイザーを招いて自然観察
23	環境アドバイザーを招いて地球温暖化防止に関する講演会及びエコクッキング
24	・環境アドバイザーを招いて地球問題に関する講演会　・段ボール箱で生ごみ堆肥づくり
25	環境アドバイザーを招いての風呂敷講習(マイバックとして風呂敷活用)
26	地区公園内の芝の移植、芝刈り
27	・鮭の放流プロジェクト　・河川環境保全活動の普及啓発
28	コンサートを通じて、中海の夕日の美しさを実感し、市民に環境問題に関心を持ってもらう。
29	中海にアマモ場を設置し、環境保護と親水空間の構築を図る。

30	・キャンドル文字を作成し、鳥取県ライトダウンイベント、全国環境イベントに参加　・環境マークを取り得れたエコビンゴゲーム（米子工業高等学校生徒との交流）
31	クルーザーヨットによる中海周遊、水質調査及び「中海環境フェア」を実施し、市民が中海の環境に関心をもち水質浄化が進むように啓発する。
32	大山参道ギャラリーにて動物写真家の写真を展示し、オオサンショウウオの学習等、環境保全の啓発をする。
33	15歳以下を対象に「20年後の中海は？」をテーマとしたポスターを募集し、こどもたちに中海への関心を深めてもらう。
34	加茂川にキャンドルを設置し、灯ろう流しを行うことにより、自然、環境保全活動の大切さを普及啓発する。
35	全国アマモサミットを県内で行うことにより、地域住民に水質浄化、環境保全の啓発を行う。
36	・水鳥公園、彦名干拓地等の自然環境に触れながらのウォーキング ・ラムサール条約の賢明利用の推進
37	アドバイザーによる環境にやさしい暮らしの工夫についての講演会
38	・彦名校区内で実践している事業の発表会 ・環境新聞「中海」の発行

●担当：生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7876

参考URL
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境活動への取組みを支援します ～鳥取県環境立県協働促進事業補助金～」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37720

「環境先進県向けた次世代プログラム」の推進

1 目　的

各主体ごとに取り組んでいただきたい内容を具体的に明示した、「環境先進県に向けた次世代プログラム」をお示しすることにより、地球温暖化防止や循環型社会づくりなど、わが国をリードする環境先進県を目指し、県民の皆様との協働による環境活動を一層推進する。

2 背景、現状、及び課題

鳥取県版環境管理システム（TEAS：テス）の創設や鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例の制定といった県独自の施策を展開し、県民や企業の方々と共に環境への取組を進めてきましたが、県内の二酸化炭素排出量（2007年度実績）は、1990年度比で約9,7%も増加するなど、一層の取り組み促進が必要な状況となっています。

3 プログラムの項目

１　県民との協働による環境活動の新たな展開

1.1 環境日本一とっとり県民運動の展開

県民や事業者などすべての主体の参加と協働による、環境に配慮した取り組みを推進します。

1.2 環境教育・学習の推進

環境教育の参加者数を20万人以上とするとともに、県内の全市町村で1つ以上のこどもエコクラブを登録します。

1.3 環境に配慮した活動を持続的に行うための仕組みの普及

鳥取県版環境管理システム(TEAS)の取得を促進し、取得数を700以上とします。

県内の全小中学校、全高等学校等がTEASを取得します。

２　地球温暖化防止

2.1 二酸化炭素等温室効果ガスの削減

わが国をリードする環境先進県を目指し、二酸化炭素の年間排出量を１９９０年度から８%以上削減します。

2.2 自然エネルギー等の導入

自然エネルギー等の活用により、その発電量を6万キロワット以上とします。

2.3 森林等による二酸化炭素の吸収

二酸化炭素の吸収源対策として、育成林における間伐面積を16千ha以上とします。

３　循環型社会の確立

3.1 一般廃棄物(ごみ)の排出抑制、リサイクル率の向上

１人１日当たりのごみ排出量を920g以下とするとともに、リサイクル率を25%以上とします。

3.2 産業廃棄物の減量、リサイクル率の向上と適正処理の推進

産業廃棄物の減量・リサイクル率を96%以上とします。

3.3 環境産業の育成

新たにリサイクルビジネスに取組む企業を30社以上育成するとともに、県認定グリーン商品として60以上の商品を新たに認定します。

４　美しい環境を次の世代へ

4.1 三大湖沼(湖山池、東郷池、中海)の保全再生

三大湖沼(湖山池、東郷池、中海)の水質改善を進めます。

4.2 自然環境の保全と野生動植物の保護

自然環境の保全と野生動植物の保護のための人材を育成し、推進体制を整備します。

4.3 環境資源を活用した魅力ある地域づくり

地域固有の環境資源を活用した地域づくりや花と緑のあふれる快適な地域づくりを推進します。

県民との協働による美しい郷土の魅力アップ活動を推進します。

4.4 まちなみ景観の保全・活用

市町村や地域と連携した景観まちづくり活動を拡大し、景観まちづくり活動に取り組む団体(地区)の数を45団体(地区)以上とします。

4.5 環境にやさしい農業の推進

「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」に基づき、環境に対する化学物質の投入量を少なくした有機農産物・特別栽培農産物の栽培面積を750ha以上とします。

4.6 森林の多面的機能の向上

県民全体で支える森林づくりを推進します。

4 地球温暖化防止に向けた取組みでは次のような行動メニューを提案しています

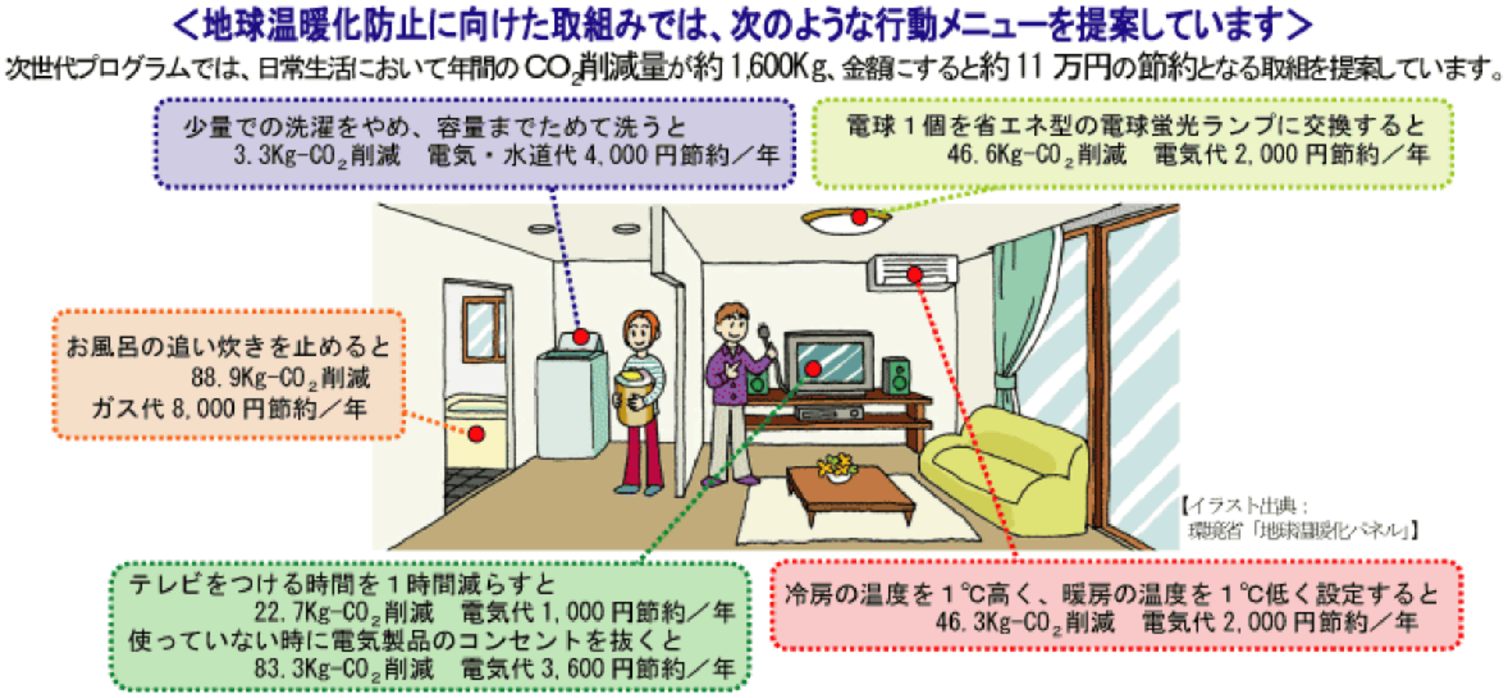

平成21年度の実績

○成果指標の目標値

成果指標	現状 H18年度(2006)	現状 H19年度(2007)		H20年度(2008)	H21年度(2009)	H22年度(2010)
1.2 環境教育・学習の推進						
・環境教育参加者数 [人]	152,243	230,245	目標	200,000	200,000	200,000
		145,000	実績	204,021	376,656	
・こどもエコクラブ事務局設置市町村数 [市町村]	7	9	目標	13	16	19
			実績	15	15	
・こどもエコクラブの登録人数 [人]	2,479	3,060	目標	3,500	4,000	4,500
			実績	5,401	6,354	
・環境教育・学習アドバイザーの登録人数 [人]	29	36	目標	40	45	50
			実績	42	43	
1.3 環境に配慮した活動を持続的に行うための仕組みの普及						
・TEASの登録数 [件]	293	477	目標	500	600	700
			実績	611	675	
2.1 二酸化炭素等温室効果ガスの削減						
・鳥取県エネルギー販売量による二酸化炭素排出量 [千トン－Co2]	4,358	4,360	目標	4,327	4,297	4,266
			実績	4,152	4,132	
・鳥取県エネルギー販売量による二酸化炭素排出量(一世帯あたり) [Kg－Co2]	5,623	5,853	目標	5,524	5,424	5,325
			実績	5,595	5,645	
・鳥取県エネルギー販売量による二酸化炭素削減率(事業所) [%]	0	0.1%	目標	1%	1%	1%
			実績	5.1%	5.5%	
・アイドリングストップ宣言者数 [人]	14,615	22,560	目標	25,000	30,000	35,000
			実績	24,761	27,823	
・アイドリングストップ推進事業所及び公共交通機関利用推進事業所の登録数 [件]	630	793	目標	800	850	900
			実績	813	1,178	
・市町村による温室効果ガスの排出抑制に向けた推進計画策定数 [市町村]	0	0	目標	10	15	19
			実績	0	0	
・市町村による温室効果ガスの排出抑制に向けた推進組織の設立数 [市町村]	0	0	目標	10	15	19
			実績	0	0	
2.2 自然エネルギー等の導入						
・自然エネルギー等の発電量 [Kw] (H19～H22 6万KW)	43,433	77,610	目標	79,000	109,000	110,000
			実績	84,882	87,948	
2.3 森林等による二酸化炭素の吸収源対策						
・育成林の間伐実施面積 [ヘクタール]	4,180	4,345	目標	8,360	12,540	16,720
			実績	8,872	13,073	
3.1 一般廃棄物(ごみ)の排出抑制、リサイクル率の向上						
・1人1日当たりのごみ排出量 [g／1人1日]	H17値 998	H18値 1025	目標	960	940	920
			実績	H19値 938	H20値 898	H21暫定 914
・ごみのリサイクル率 [%]	H17値 17.5	H18値 18.4	目標	21.0	23.0	25.0
			実績	H19値 19.7	H20値 19.3	H21暫定 23.3
3.2 産業廃棄物の減量、リサイクル率の向上と適正処理の推進						
・産業廃棄物のリサイクル率 [%]	H17値 95.3	H18値 95.9	目標	96.0	96.0	96.0
			実績	H19値 96.2	－	
3.3 環境産業の育成						
・リサイクルビジネスに取組む企業数 [社]	23	11	目標	10	10	10
			実績	13	29	
・県認定グリーン商品の新規認定数 [件]	1	20	目標	20	20	20
			実績	23	202	

4.1 三大湖沼(湖山池、東郷池、中海)の保全再生							
湖山池	・汚濁負荷量の削減(COD) [kg/日]	H17値 636.2	H18値 568.6	目標	→	→	501.7
				実績	H19値 572.8	H20値 548.0	
	・汚濁負荷量の削減(全窒素) [kg/日]	H17値 247.8	H18値 225.2	目標	→	→	198.2
				実績	H19値 227.7	H20値 217.8	
	・汚濁負荷量の削減(全燐) [kg/日]	H17値 20.19	H18値 18.00	目標	→	→	15.17
				実績	H19値 17.65	H20値 15.5	
	・下水道整備率 [%]	56.9%	57.7%	目標	→	→	78%
				実績	61.0%	63.8%	
東郷池	・汚濁負荷量の削減(COD) [kg/日]	H15値 526.5	H18値 523.1	目標	→	→	H27 520.4
				実績	H19値 520.7	H20値 518.4	
	・汚濁負荷量の削減(全窒素) [kg/日]	H15値 160.9	H18値 152.6	目標	→	→	H27 151.7
				実績	H19値 154.5	H20値 151.7	
	・汚濁負荷量の削減(全燐) [kg/日]	H15値 7.56	H18値 6.83	目標	→	→	H27 7.09
				実績	H19値 6.92	H20値 6.92	
	・下水道接続率 [%]	98.4%	95.6%	目標	→	→	H27 (99%)
				実績	95.5%	96.3%	
	・農業集落排水施設接続率 [%]	93.8%	93.7%	目標	→	→	H27 (99%)
				実績	94.5%	94.8%	
中海	・汚濁負荷量の削減(COD) [kg/日]	H17値 1,676.5	H18値 1,610.3	目標	1,955.7	→	H25 1,429.4
				実績	H19値 564.6	1,534.7	
	・汚濁負荷量の削減(全窒素) [kg/日]	H17値 776.9	H18値 773.9	目標	902.1	→	H25 625.4
				実績	H19値 687.0	665.5	
	・汚濁負荷量の削減(全燐) [kg/日]	H17値 62.99	H18値 62.81	目標	74.47	→	H25 53.4
				実績	H19値 57.03	58.1	
	・下水道整備率 [%]	59.9%	61.7%	目標	60%	→	H25 70%
				実績	63.7%	67.1%	
4.2 自然環境の保全と野生動植物の保護							
	・ボランティア登録者数 [人]	0	86	目標	126	150	160
				実績	90	97	
	・希少野生動植物保護管理事業実施団体の認定 [団体]	11	11	目標	14	18	20
				実績	12	13	
4.3 環境資源を活用した魅力ある地域づくり							
	・花と緑のまちづくりモデル地区の認定数 [地区]	0	5	目標	8	16	24
				実績	5	10	
	・エコツーリズム推進協議会設立 [協議会]	0	0	目標	2	4	8
				実績	1	2	
	・とっとり共生の森参画企業数 [社]	3	9	目標	3	3	3
				実績	3	2	
4.4 まちなみ景観の保全・活用							
	・景観形成活動に取り組む団体(地区)数 [団体]	3	3	目標	3	3	4
				実績	3	3	
	・「地域生活百景」に選定数 [認定]	0	0	目標	30	60	100
				実績	31	100	
	・景観まちづくり活動団体の登録数 [団体]	19	19	目標	25	35	45
				実績	26	37	
4.5 環境にやさしい農業の推進							
	・有機農産物・特別栽培農産物の認定面積 [ヘクタール]	695	731	目標	725	740	750
				実績	843	1,001	
4.6 森林の多面的機能の向上							
	・低コスト林業普及となる施業団地数 [団地]	0	33	目標	10	10	10
				実績	29	49	
	・作業道等の整備延長 [Km]	26	30	目標	25	25	25
				実績	59	133	

● 担当: 生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境先進県に向けた次世代プログラム」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=77890

とっとり環境ネットワーク支援事業

1 事業の目的

「とっとり環境ネットワーク」が実施する環境活動等を支援し、県民と協働して環境先進県を推進する。

2 背景、現状、及び課題

地球温暖化防止活動など環境にやさしい行動を行う様々な団体や企業、個人が集まり、各種の情報交換や環境活動への参加呼びかけなど行う“とっとり環境ネットワーク”が平成17年6月に設立された。

環境月間である6月を中心に、独自に設定する「とっとり環境デー」事業を実施して、環境立県に向けた活動の輪を一層広げていく取組を行っている。

3 事業の内容

とっとり環境ネットワークが「環境先進県」を目指して実施する次の普及啓発事業などに対して、補助金を交付するもの。

1. ネットワーク運営事業(補助率10/10)　全体会(1～2回／年)、世話役会(6回／年程度)の会議会場の借上、ネットワークの役員(コーディネーター)の世話役会出席旅費、ネットワーク事務局の維持管理経費及び事務局職員の人件費等
2. とっとり環境デー等広報事業(補助率10/10)　「とっとり環境デー」を中心に環境活動の実施を呼びかけ、県内随所で実施される環境イベントなどの情報を広く県民に周知を図るポスター、チラシの作成、配布
3. とっとり環境デー等普及啓発事業(補助率4/5)　とっとり環境デーなど環境先進県を推進する各種事業を支援

　・高校生エコ・サミット(高校生の環境活動発表会)の実施

・環境学習出前教室の実施
・アイドリングストップの普及啓発
・とっとり環境ネットワークのホームページ構築
・環境活動先進地の視察

とっとり環境ネットワークのイメージ図

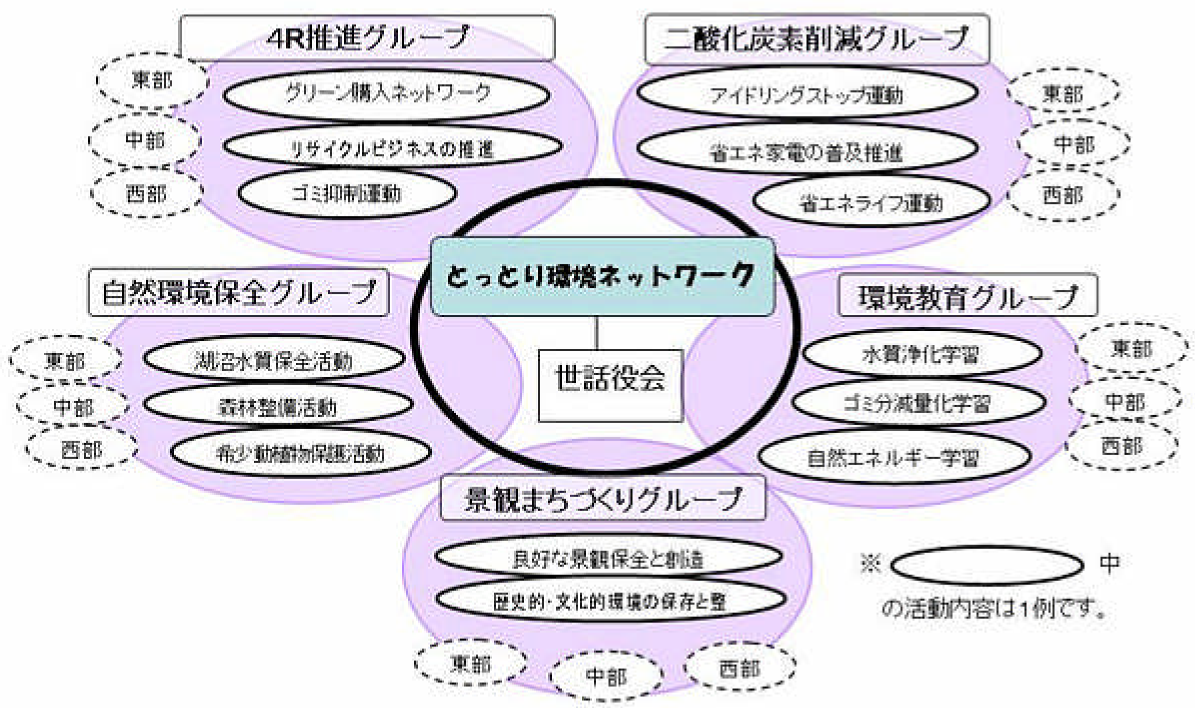

グループ名	目　　　　的
1　二酸化炭素削減	地球温暖化防止のため二酸化炭素排出の削減
2　4R推進	廃棄物の削減、リサイクルの推進
3　自然環境保全	希少野生動植物、三大湖沼など自然環境の保全、再生
4　環境教育	あらゆる世代への環境教育の推進
5　景観・まちづくり	良好な景観の保全・創造及び歴史的・文化的環境の保存と整備

平成21年度の実績

〈支援した内容〉

1 「とっとり環境デー」高校生エコ・サミットの開催
　・日時:7月11日(土)　午後1時～5時
　・場所:県民ふれあい開館
　・概要:エコトーク、高校生のエコ活動発表、環境ヒップホップダンス、エコ川柳など（参加者約400人）

2　先進地視察
（1）海外視察(韓国ソウル市)
　・日時：7月19日～21日
　・視察先：清渓川、麻浦源リサイクル施設、環境運動連合事務局
（2）国内視察(群馬県太田市)
　・日時：12月2日～3日
　・視察先：パルタウン城西の杜、群馬県地球温暖化防止活動支援センター

2　ホームページの構築
　ネットワーク独自のホームページの開設により、情報発信機能の強化を図った。

3　環境学習出前教室の実施
　学校や地域の団体からの要望に応じ、会員が環境学習の講師等として環境活動を推進（実績:46件）

4　アイドリングストップ啓発の活動
　チラシやマイバックを配布して、アイドリングストップ等の身近でできる地球温暖化防止活動の実践を呼びかけた。(実績2 回)

5　とっとり環境デー広報事業など
上記とっとり環境デー実施事業を周知するポスター、チラシの作成のほか、各種実施事業に係る検討を行う世話役会や会員の情報交換及び交流を推進する全体会の開催経費を支援した。

●担当： 生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「とっとり環境ネットワーク」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38319

鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進する。

2 背景、現状、及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰の他には、環境関連の顕彰制度はなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育活動、省エネ技術の開発、導入等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設した。

3 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

1. 環境保全のための実践活動に関する功績
　広域的、先導的若しくは長期的な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。
2. 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績
　省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。
3. 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績
　多年にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業等における教育啓発活動を行ったこと。

平成21年度の実績

1　表彰を受けられた方及び団体の活動概要

（1）森本　満喜夫（もりもと　まきお）氏

【概要】

平成3年から、倉吉市緑を守り育てる審議会会長・植物を楽しむ会会長として、毎月１～2回の自然観察、環境学習会を実施し、県中部地域の自然環境の周知、保全に貢献。

平成8年から天神川流域会議会長として、天神川一斉清掃活動や水辺の楽校清掃活動などを実施し、周辺の環境美化に寄与。

平成10年からは、とっとり環境教育・学習アドバイザーとして、県内の小・中学校はもとより、県民に対して「身近な植物とその親しみ方」「植物がつくる環境とは」といったテーマで幅広く授業と実地指導を行い、県民の環境意識の向上に大きく貢献した。

（2）陰田住宅自治会（いんだじゅうたくじちかい）

【概要】

昭和63年から自治体単位としては初めて毎月、地区内の道路及び海岸清掃を継続して実施したり、ボランティアロードの活動に参加。

平成15年からは、住民が行う日常生活が環境に及ぼす影響を軽減するため、6つの環境改善目標を決定し、自治会単位としては初めて鳥取県版環境管理システム（TEAS）の認証を取得。

平成19年に鳥取県等が実施した生ごみの堆肥化の実証試験にあたっては、生ごみの分別収集に協力し、ゴミの減量化と再資源化を推進する等、循環型社会の構築にも大きく寄与した。

●担当：生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65295

とっとり森林月間

1　事業の背景と目的

県民共通の財産である森林をみんなで守り育てる意識の醸成を図ることを目的に平成17年度に「森林環境保全税」を導入したことを契機に、木材を積極的に利用することは循環型社会の構築や地球温暖化防止にも寄与することから、「木の日」である10月8日を中心とした10月を「とっとり森林月間」に制定し、「県民参加の森林づくり」をテーマに林業事業体、県民、ボランティア団体等が、それぞれの立場での森林づくりを企画・実施し、森林づくりの活動の輪を広めることを目的としている。

2　事業の内容

林業事業体、県民、ボランティア団体、市町村等がそれぞれ実施する森林づくり活動や体験・参加イベント等を情報提供するとともに、多数の県民の参加について普及啓発を図る。

活動例）とっとり森林環境フォーラム

・竹林フォーラム

・とっとりきのこ祭り

・森林づくり講演会

・炭焼き・森林施業体験　等

＜竹林フォーラム開催状況＞

平成21年度の実績

森林環境保全税が施行され森林への関心が高まる中、県民参加の森林づくり活動等を推進するため、10月8日「木の日」がある10月を「とっとり森林月間」とし、とっとり森林環境フォーラム等の森林体験企画等を集中実施した。

・竹林フォーラム開催：平成21年10月10日（参加者数150人）
・森林環境・森林体験企画フォーラム開催：平成21年10月18日（参加者数1，250人）
・実施企画数　：　26企画（参加者数4，432人）

●担当：農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進チーム 電話0857-26-7335

参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより
「緑化・県民参加の森づくり」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100544

カーボンオフセットの推進

1　目的

自らの温室効果ガス削減の取組みだけでは削減できない部分について、他者の取組みに貢献又は排出削減量の価値を購入することにより、埋め合わせ（オフセット）するというカーボンオフセットの取組みを推進することで、自らの温室効果ガス排出量に対する意識を高めるとともに、削減プロジェクトへの資金供給による導入促進を図る。

2　現状

○商品・サービスにあわせて、京都クレジット等（温室効果ガス排出量）を購入することで、自らのCO2排出量を削減したと見なす「カーボンオフセット」の取組が徐々に増加。
○国内の温室効果ガス排出削減の取組を強化するため、国は、カーボンオフセット等のクレジット制度を創設したほか、グリーン電力証書についても普及拡大に向けた取組。
・平成20年10月　排出量取引の国内統合市場の試行的実施
・平成20年11月　Ｊ－VER（オフセット・クレジット）創設
○森林の保全・整備を推進するため、Ｊ－VER制度では、森林吸収によるクレジットの発行が可能になった。
○県議会の提案による地球温暖化対策条例においても、温室効果ガス排出抑制の計画や報告に当たって、クレジット等の活用が規定される予定。

3　事業の概要

〇普及啓発
- エコフェスタ、新聞広告等によるPR
- カーボンオフセット・シンポジウムの開催
- 県庁内にカーボンオフセット等検討プロジェクトチームを設置し、推進方策を検討

〇カーボンオフセットの試行的実施
- オフセットプロバイダーの養成
- 県有林を活用した森林カーボンオフセットの試行的実施

〇補助金による導入支援
- 温室効果ガス排出削減クレジット推進補助金

平成21年度の実績

森林を活用したカーボン・オフセットをPRするとともに、県有林を活用したJ－VERモデル事業、J－VER取得に向けた申請手数料の支援等に取り組んだ。

〇 県有林のJ－VERプロジェクトが登録

板井原県有林のJ－VERプロジェクトが都道府県レベルでは2番目に登録。登録日：平成21年12月3日　J－VER取得量：2，784トン（平成20年度～24年度（見込））

〇カーボン・オフセットプロバイダー養成研修を開催

平成21年7月22日～24日、約50名が参加。

〇 カーボン・オフセットシンポジウムを開催

平成22年1月30日に、とりぎん文化会館で開催

内容：日本大学小林教授の基調講演、ANAの事例発表、鼎談　　参加者：約180名

〇カーボンオフセット制度及び支援制度等の普及啓発

平成21年7月13日・15日・17日、県内東・中・西部3地区で開催された「鳥取県地球温暖化対策条例説明会」の中で、カーボンオフセット制度及び支援制度等について説明　　説明対象者：約160名

〇J－VER申請手数料の補助

事業実施主体：NPO法人因幡の山と里
補助額：147，000円
内　容：J－VER発行に係る申請手数料の補助
J－VER取得予定量：3，393t-CO2（平成20年度～24年度（見込））

●担当：農林水産部 森林・林業総室　森林づくり推進チーム 電話 0857-26-7304

参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより
「カーボン・オフセットの推進」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123597

●担当：生活環境部 グリーンニューディール推進室　電話 0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「とっとりカーボンオフセット推進事業」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=118123

ノーレジ袋推進事業

1　事業の目的

地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの第一歩となる「レジ袋削減」を図るため、県下統一した「ノーレジ袋デー」の継続強化等を図る。

2　事業の現状

(1)レジ袋削減に向けて、東部・中部・西部の県内3地域で推進組織となる「ノーレジ袋推進協議会」設立し、レジ袋削減に向けた具体的取組み(レジでの声かけ、団体会員への呼びかけ、広報等の強化等)を推進。

(2)県民全体にレジ袋削減への動機づけ、きっかけを行うため、その具体的な行動の一つとして、平成20年11月10日(月)に県下統一した「ノーレジ袋デー」の実施。

(3)ノーレジ袋推進協議会

・毎月「10日」を「ノーレジ袋デー」として継続実施。

・スーパーマーケットなどの可能な事業者から「レジ袋無料配布の中止」に向け検討。

3　事業の内容

（１）レジ袋無料配布中止の協定締結事業者の重点的ピーアール

（２）「毎日がノーレジ袋デー」強化

（３）マイバッグキャンペーンの実施

平成21年度の実績

レジ袋削減を図るため、毎月10日「ノーレジ袋デー」を中心とした店頭キャンペーン、イベント、広報等を通じて普及啓発を行った。

○毎月10日「ノーレジ袋デー」店頭キャンペーン

(内容)東部・中部・西部各地域ノーレジ袋推進協議会の事業者店舗で、消費者団体・行政等によるレジ袋削減の呼びかけ(キャンペーン延べ店舗数)130店舗

○イベントでの普及啓発

食のみやこ鳥取県フェスタ(10／10～11　コカ・コーラウェストスポーツパークにて、パネル・レジ袋一年間消費モデルケース等展示)

とっとりエコフェスタ(11／14　県民ふれあい会館にて、新聞紙活用のマイバッグづくり講習会、マイバッグコンテスト優秀作品等展示)

打吹まつり(8／1　倉吉市内にて、レジ袋削減ステッカー・チラシを配布しながら、レジ袋削減の呼びかけ)

米子青年会議所イベント(10／12　県立武道館にて、パネル・レジ袋一年間消費モデルケースの展示、風呂敷包み講習会の開催等)

県消費者のつどい(11／12　米子コンベンションセンターにて、パネル・レジ袋一年間消費モデルケース・マイバッグの展示)

○広報等を通じた普及啓発

県庁構内広告塔(5／20～6／19、県庁構内)で「ノーレジ袋デー」及び「マイバッグ持参」を掲示

「とりっ子通信27号」で、小学校4～6年生18，000名にレジ袋削減効果をPR

○県庁職員へ「マイバッグ利用・レジ袋削減」取組アンケート(回答数：1，913名)を実施し、職員の取組状況を公表

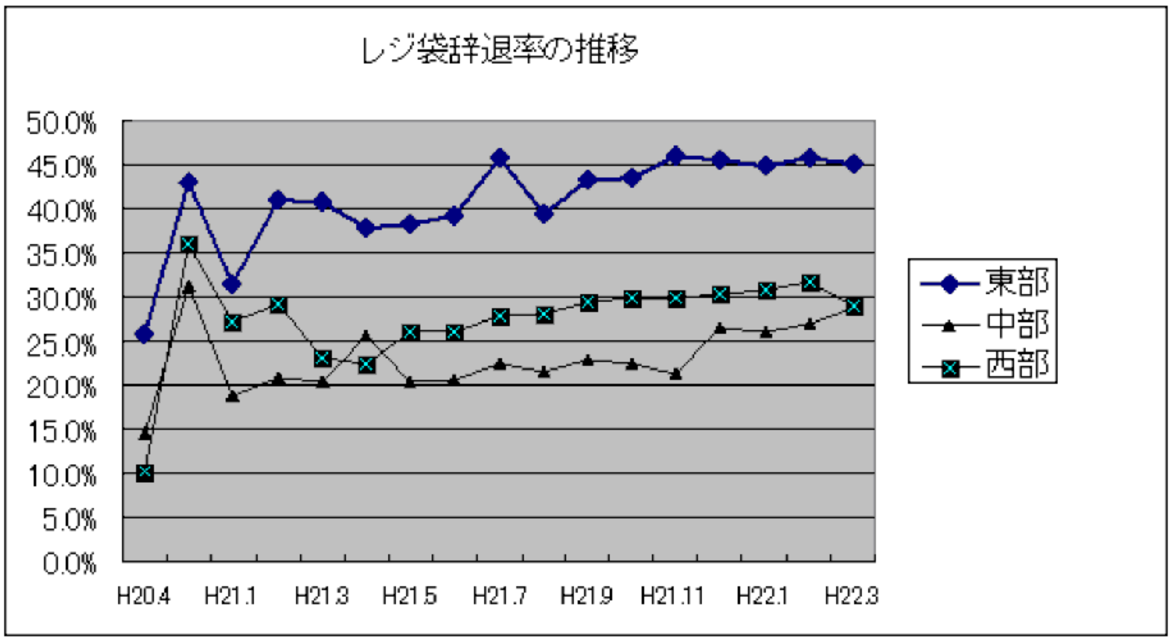

●担当：生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「ノーレジ袋推進の取組」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82375

鳥取県地球温暖化対策条例の施行

1 目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策に関する県、事業者、県民の責務を明らかにするとともに、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

2 現状

鳥取県地球温暖化対策条例は、県議会地球温暖化対策調査特別委員会発議で、平成21年2月県議会において可決、3月31日公布された。

施行は、平成21年6月1日（一部は、平成22年4月1日）

3 条例の概要

この条例では、県、事業者、県民が、地球温暖化対策に取り組む責務を規定

（1）低炭素社会づくりに向けた規範等の明示

＜主な内容＞

・廃棄物の削減

・太陽光等の積極的利用

・森林の保全、県産材の利用促進

・環境物品等の利用促進

・自動車の使用に代えた公共交通機関の利用促進
・アイドリングストップの推進
・販売時における自動車の環境性能の説明義務
・省エネ性能の高い電気機器等の利用促進
・電気機器等購入者に対する販売事業者の省エネ性能の説明義務

（2）温室効果ガスの排出量・削減目標等の情報を県民で共有
＜主な内容＞
・県に、県内の温室効果ガス排出量の削減・吸収目標量等を含む対策計画の策定を義務付け
・多量の温室効果ガスを排出する事業者に、排出量の目標、目標達成のための取組を含めた取組計画の作成、提出を義務付け
・大規模建築物の建築主に、建築物の温室効果ガスの排出抑制等に関する環境配慮計画の作成、提出を義務付け

4 事業の概要

（1）条例に基づく施行規則の制定
（2）県の対策計画の策定
（3）県民、事業者等への条例内容の周知

平成21年度の実績

○ 6月1日施行部分
（1）県の温室効果ガスの排出量・削減目標等の情報を県民で共有
（2）低炭素社会づくりに向けた規範等を明示

○ 説明会の開催
平成22年4月1日に施行する部分では、「特定事業者」に対して「取組計画」の作成・提出や計画の達成状況報告を義務付けており、
事業者や企業の経営支援に係わる団体・組織を対象として、7月と2月に説明会を開催した。

・ 7月の説明会
東部・中部・西部の3地区で開催。163名の参加（東部72名、中部35名、西部56名）
内容 … 条例の概要、特定事業者の取組計画について、省エネルギー等の県施策について等

・ 2月の説明会
中部地区で開催。約100名が参加
午前中に「鳥取県地球温暖化対策条例」について県が説明し、午後から「エネルギー使用の合理化に関する法律」（改正省エネ法）について中国経済産業局が説明

●担当：生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

参考URL
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「地球温暖化条例」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732

衛生環境研究所発信事業

1 事業の目的及び効果

当研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、情報を積極的に提供する。

1. 調査研究の充実研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。
2. 環境情報・感染症情報の発信
   (1)環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。
   (2)感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

2 事業内容

1. （1）調査研究の充実
   ア 外部評価の実施
   県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。調査研究の充実
   (1)外部評価の実施
   当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。
   (2)分野別研究会の活性化
   大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。
   (3)研究成果の積極的な公開
   広く一般県民を対象として、当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について公開し、意見や要望を聴取する。
2. 環境情報・感染症情報の発信
   ホームページによる環境情報、感染症情報の提供に加え、地元ケーブルテレビにより研究内容を情報発信する。

平成21年度の実績

1 調査研究の充実

ア 外部評価の実施

県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。

会議の名称等	開催日時	参加者等	内 容
外部評価	(ヒアリング) 県民代表 H21.10.6 専門家 H21.10.8	県民代表 3名 専門家 4名	調査研究課題に対する評価（事前、中間、事後）を受け、結果をホームページ上で公開するとともに、H22年度当初予算要求に反映した。 ○事後評価 H20年度で研究期間が終了した9課題 ○中間評価 3年以上の研究期間を有する3課題 ○事前評価 H22年度に新規に実施しようとする12課

イ 分野別研究会の活性化

下記の分野ごとの研究者が会し交流及び情報交換を進め、幅広いネットワークの構築を図ることにより互いの研究活動を活性化させ、行政施策への提言等に資することを目的とし、下記のとおり分野別研究会を開催した。

なお、これらの研究会は、「とっとりネットワークシステム（TNS）」に参画している。

名 称	担当室	会員数（研究所外）	開催日時	内 容

自然生態系の再生による水質浄化研究会	水環境室	２１	H22.3.1	○ 研究紹介 ・「中海におけるサルボウガイの生息条件」 島根大学生物資源科学部　准教授　山口啓子 ・「湖山池に異常繁茂するヒシの有効利用に関する研究」 鳥取大学工学部　助教　赤尾　聡史 ・「湖山池悪臭対策試験について」 県水産試験場　生産技術室長　倉永　亮二 ・「湖沼におけるN/P比と植物プランクトンについて」 県衛生環境研究所　水環境室長　若林健二
廃棄物・資源循環研究会	環境化学室	２７	H22.2.20	○ 基調講演 ・とっとり発グリーンニューディールの概要 県環境立県推進課　地球温暖化対策推進室長　酒嶋　優 ・「バイオエタノール製造実証施設」について 三菱重工業株式会社機械・鉄構事業本部 交通・先端機器事業部先端機器部　部長代理　西山　理郎 ○ 研究紹介 ・鳥取環境大学環境情報学部　講師　佐藤伸 ・鳥取大学地域学部　教授　田村　純一 ○ ビジネスプラン発表会 ・株式会社フジタパラダイスパーク　代表取締役　藤田　道明 ・北冥産業有限会社　代表取締役　中川優広 ・東洋建設株式会社　土木事業本部土木技術部長　佐藤　道祐 ・株式会社クエスト　代表取締役　森下　博偉

２　環境情報・感染症情報の発信

○ケーブルテレビでの研究成果の発信

・中海テレビ 「環境ライフ」の放映　12回（1テーマ／月）

・TCC（鳥取中央有線湯梨浜支局） 5回

○感染症情報センターの運営

・感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った。（県内約 90機関へ情報提供）

○衛生環境研究所ホームページの管理・運営

・調査研究に関する情報
・食の安全に係る行政検査情報
・東郷池・中海の水質状況、黄砂・花粉・有害紫外線等の環境情報
・感染症情報
・環境教育・学習の情報

●担当：生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「鳥取県衛生環境研究所」

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565

アクセシビリティの問題を報告

1．4 大学との連携

鳥取県環境学術研究振興事業

1 事業の目的

本県の環境の保全及び快適な環境の創造に関する政策の推進に資することを目的に、県内の高等教育機関が取り組む環境に関する学術研究に対して助成する。

2 事業内容

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等。

1. 財源　鳥取県環境学術研究基金の運用益
　　　（平成11年3月設置　約30億円）
2. 開始年度　平成13年度
3. 対象機関　鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校
4. 助成額（予算額）　43，000千円
5. 成果の公表
「産学金官連携フェスティバル2009（仮称）」でH20年度に実施した研究成果の発表を行う予定。

平成21年度の実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。49件の応募に対し、29課題を採択し、総額42,530千円の助成を行った。
本事業で助成を行った研究成果の発表について、「とっとり産業フェスティバル2009」（平成21年９月13日、14日　とりぎん文化会館など）で実施した。

●担当：企画部青少年･文教課　高等教育･学術振興担当･0857-26-7814

参考URL
鳥取県青少年･文教課のwebサイトより
「環境学術」
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30107

持続可能な地下水利用検討事業

1　事業の目的

大山南西麓、鳥取平野における地下水の貯留量や水収支の現状、地下水の流動機構の把握を行い、持続可能な地下水利用のあり方を検討する。

2　背景、現状、及び課題

大山周辺地域に大量に地下水を採取する企業が相次いで進出したことに関連し、地下水資源の枯渇や農業用水など他の利水への影響が危惧されている。
鳥取平野では地下水採取による地盤沈下が既に生じている。（現在は沈静化）
大切な資源である地下水を、環境を保全した上で有効に利用していくためには、現状の水位、貯留量などを把握したうえで、持続可能な地下水利用のシステムを構築する必要がある。

３ 事業の内容

1. 地下水許容揚水量の推定（鳥取大学との共同研究）
   ・大山南西麓において、地下水位調査、降水量調査、河川流量調査、地下構造の調査等により、地下水収支の現状把握、地下水貯留量の推定を行い、地下水許容揚水量を推定する。
   ・鳥取平野において、新たに地下水位観測点を設置し、地下水位を観測するとともに、既存井戸の地下水質測定を継続して行う。

   これらのデータと、既存のデータを用い鳥取平野の地下水許容量を推定する。
2. 持続可能な地下水利用の制度検討
   関係機関、専門家を交えた協議会を設置し、検討を行う。

平成21年度の実績

持続可能な地下水利用を検討するため、鳥取大学と設置した地下水研究会で大山南西麓と鳥取平野について共同研究を行った。

１ 大山南西麓水収支を把握するため、山麓に地下水位観測井戸、降水量計、融雪水量計、河川水位計を設置し観測を実施した。また、重力探査を行い地盤構造の解析を行った。

２ 鳥取平野水収支を把握するため、河川流量の測定、地下水位の観測等を行った。

●担当：生活環境部水・大気環境課 水質担当 電話0857-26-7197

参考URL

水・大気環境課のwebサイトより

http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4597